

第15回 定時株主総会 招集ご通知

Seibu Holdings



■開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時予定）

■開催場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）くすのきホール

■決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件

インターネット等及び書面による
議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時まで

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する株主さまへのお願い 及び当社の対応について

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年は、極力、インターネット等または書面により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- 株主さまの座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。また、株主総会の議事は、迅速かつ効率的に執り行うことで、例年より短時間でおこなう予定です。
- 本株主総会における感染症拡大防止に関する株主さまへのお知らせ等を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、右記QRコードよりご確認くださいようお願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては、対応を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。



株式会社 西武ホールディングス

（証券コード 9024）

Group Vision

グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
常に、地域社会の一員として行動します。
常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。
常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

目次

グループビジョン	1
第15回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使方法のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	16
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

株主各位

(証券コード 9024)

2020年6月8日

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

株式会社西武ホールディングス

代表取締役社長 後藤 高志

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**本年は、極力、インターネット等または書面により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**

なお、インターネット等または書面により議決権を行使していただける場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時 （受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル（8階） くすのきホール
3 目的事項	報告事項 1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 議決事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものいたします。また、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効なものいたします。

以 上

- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.seibuholdings.co.jp/>

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**本年は、極力、「1インターネット等による議決権の行使」または「2議決権行使書の郵送」により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。**



1 インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時入力完了分まで

1-1 QRコードを読み取る方法（「スマート行使」）

①スマートフォンで同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読みとってください。

②画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

※ 上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合は、下記の「1-2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※議決権行使書はイメージです

The image shows a sample of a proxy voting form. It includes fields for the shareholder's name, address, and shares held. There is a section for voting on various proposals, with checkboxes for 'Yes', 'No', and 'Abstain'. A QR code is located in the bottom right corner of the form. A smartphone is shown scanning this QR code. A text box next to the QR code indicates that it can be used for one-time voting via a smartphone app.

1-2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。なお、初回ログインの際に、「パスワード」を変更していただく必要があります。

The image is a screenshot of the proxy voting website. It shows a login page with fields for the proxy voting code and password. There are buttons for 'Login' and 'Forgot Password'. Below the login fields, there are links for 'New User Registration' and 'Forgot Password'. The page is in Japanese and has a clean, professional design.

議決権行使ウェブサイトの画面



2 議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月24日（水曜日）午後5時到着分まで

「1 インターネット等による議決権の行使」で、スマートフォン・パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問合せください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524（平日 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



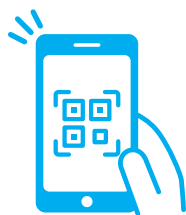
3 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会にご出席にならない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）くすのきホール（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）



株主さまの議決権行使が、 明るい社会・未来づくりにつながります。

「スマート行使」等により削減される郵送費用の一部を「ライオンズこども基金」に寄付いたします。

西武グループでは、「サステナビリティアクション※」を推進しております。その取組みの一つとして、埼玉西武ライオンズでは、「ライオンズこども基金」を活用し、ファン・選手会・球団が三位一体となり、明るい社会・未来を作っていくこどもたちが安心して夢を持って生活できる環境作りをサポートしています。

「スマート行使」をはじめとする「**インターネット等による議決権の行使**」をご利用いただくことにより削減される郵送費用の一部を、当基金に寄付いたします。

株主さまの議決権行使が、明るい社会・未来づくりにつながる「スマート行使」等を是非ご利用ください。

「ライオンズこども基金」とは

「ライオンズこども基金」は、チャリティーグッズやチャリティーオークションによる収益の一部を積み立てて、選手会と球団で寄付・支援をおこなっていく取組みとなります。

2019年には、2018年に実施したチャリティーオークションにて、ファンの皆さまから集めた資金の一部を活用し、源田選手がプロデュースした「ライオンズオリジナルグラブ」を、埼玉県内の26か所の児童養護施設など、341名の小学生にお届けしました。

今後もこの活動に賛同していただける方々とともに、一丸となり永続的に取り組んでいきたいと考えています。



©SEIBU Lions

※「サステナビリティアクション」は、西武グループのSDGsを意識した社会課題解決への取組みをまとめたもので、持続的な成長を目指し4領域、12項目のアクションで構成されております。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社グループの事業は、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業を中心としており、持続的かつ力強い成長を果たしていくことを経営の目標としております。このため、当社は、グループ全体の経営基盤の強化や企業価値の向上をはかり、内部留保を充実させることで財務体質を強化し、安定した配当を継続的におこなうことを基本方針としております。

また、「西武グループ長期戦略」における財務戦略では、ステークホルダーへの還元と、成長に資する投資の実施を最適なバランスでおこなっていくことを方針として定めております。

これらに鑑み、中長期的には、成長に資する投資を積極的に実施していくとともに、さらなる株主還元の充実をはかるべく連結配当性向を30%まで引き上げることを目標とし、利益配分に努めてまいります。

第15期の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症等による業績への影響があったものの、基本方針及び財務戦略に基づき、1株当たりの普通配当を15円といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき15円）を加えた1株当たりの年間配当金は、30円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

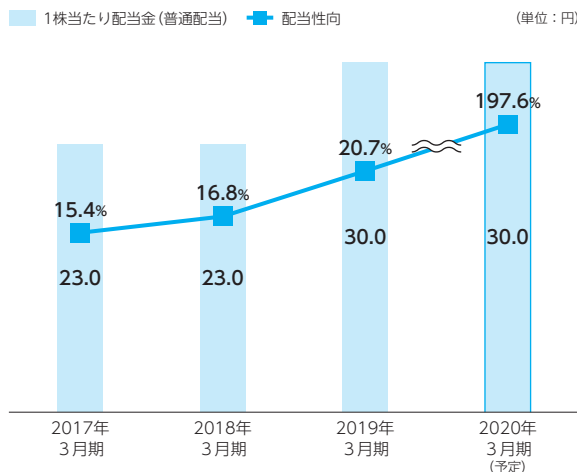
当社普通株式1株につき金15円

総額 4,846,201,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

〈ご参考〉1株当たりの年間配当金及び配当性向の推移



第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役後藤高志、高橋 薫、西井知之、西山隆一郎、若林 久、小山正彦、上野彰久、辻廣雅文の8名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

また、当社の取締役候補者の指名の方針及び手続、社外役員の独立性判断基準は、15ページをご参照ください。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は、社内取締役8名、社外取締役4名（うち女性1名）となる予定であります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当	
1	後 藤 高 志	代表取締役社長 コンプライアンス部	再 任
2	高 橋 薫	取締役 経理部、財務部	再 任
3	西 井 知 之	取締役 経営企画本部	再 任
4	西 山 隆一郎	取締役 社長室、管理部、広報部	再 任
5	喜多村 樹美男		新 任
6	小 山 正 彦	取締役	再 任
7	上 野 彰 久	取締役	再 任
8	辻 廣 雅 文	取締役	再 任 社 外 独立役員

【上記8名の各候補者に共通する注記】

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
- 各候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

候補者番号

1

後藤 高志

1949年2月15日生（満71歳）

所有する当社株式の数

18,319株

取締役在任年数

14年

再任



【略歴、地位及び担当】

1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
2000年6月 同行執行役員
2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員
2001年4月 同社常務執行役員
2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役
2004年4月 同行取締役副頭取
2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問
2005年5月 同社代表取締役社長
2006年2月 株式会社プリンスホテル取締役（現任）
当社代表取締役社長（現任）
当社社長執行役員（現任）
2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）

【当社における担当】 コンプライアンス部

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役会長
株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

後藤高志氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。今後の新型コロナウイルス感染症の影響により予想される厳しい経済情勢下においても、事業の確固たる継続及び収束後の社会の「価値変容」に向けた事業展開に対しリーダーシップを発揮し、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上に不可欠な役割を果たすものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

世界的な有事とも言える厳しい外部環境にはありますが、当社グループは、グループの総力を結集し、この難局を乗り越えてまいります。また、公共性の高い事業を営む企業グループとして、幅広い事業活動を通じて、サステナビリティアクション、すなわち持続可能な社会への課題対応を図ることで、社会的使命・責任を果たしてまいります。あわせて、急速な社会の価値観の変化に長期的な視点からしっかりと向き合い、お客さまの新たな行動と感動を創造することで、企業価値・株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

2

た か は し
高橋

1953年4月30日生（満67歳）

か お る
薫

所有する当社株式の数

5,571株

取締役在任年数

14年

再任



【略歴、地位及び担当】

1976年 4 月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行
 2002年 6 月 岩崎産業株式会社取締役財務本部長
 2004年 6 月 日本政策投資銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）審査部長
 2005年 5 月 西武鉄道株式会社顧問
 2005年12月 同社取締役上席執行役員
 2006年 2 月 当社常務取締役
 当社上席執行役員
 2007年 6 月 当社常務執行役員
 2008年 6 月 当社取締役（現任）
 2010年 6 月 当社常務執行役員総合企画本部長
 2012年10月 当社常務執行役員総合企画本部長兼国際企画部長
 2014年 2 月 当社常務執行役員総合企画本部長
 2017年 4 月 当社常務執行役員（現任）

[当社における担当] 経理部、財務部

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

高橋薫氏は、当社の経理・財務部門の担当として、適正な財務情報の開示ならびに財務体質の強化及び収益力の向上に努め、当社グループの信頼性を高め、企業価値の向上に貢献してまいりました。今後も、これまでの豊富な実務経験を活かし、新型コロナウイルス感染症等による厳しい経済環境下においても、グループの盤石な資金調達体制及び事業基盤の確立に必要な財務戦略を推進することで、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、新たな時代に、変わらぬ感動を提供しつつ新たな感動を創造していくべく、あらゆる場面でお客さまの生活を応援する企業グループを目指してまいります。当面、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい事業環境が続きますが、資金調達に万全を期すとともに、適時・適正な財務情報の開示ならびに業務効率性の追求を継続するとともに、収束後の事業展開を意識した財務戦略のもと、企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

3

にし い と も ゆ き
西井 知之

1959年3月25日生（満61歳）

所有する当社株式の数

4,001株

取締役在任年数

8年

再任



【略歴、地位及び担当】

1982年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十二部長
2009年4月 株式会社プリンスホテル総合企画部長
2010年4月 当社経営企画部第二事業戦略室長
2010年6月 当社執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
2012年5月 株式会社プリンスホテル上席執行役員
2012年6月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員経営企画部長兼第二事業戦略室長
株式会社プリンスホテル取締役
2015年4月 当社上席執行役員経営企画部長
株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員
2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
2018年4月 当社上席執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長
2019年2月 当社上席執行役員経営企画本部長兼経営戦略部長兼プロセスイノベーション推進部長
2019年4月 当社上席執行役員経営企画本部長
西武鉄道株式会社取締役（現任）
株式会社プリンスホテル取締役（現任）
2019年8月 当社上席執行役員経営企画本部長兼国際企画部長
2020年4月 **当社上席執行役員経営企画本部長（現任）**

【当社における担当】 経営企画本部

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役
株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

西井知之氏は、当社及び子会社の企画部門の要職を務め、当社グループの長期戦略や中期経営計画を立案・実行し、企業価値の向上に貢献してまいりました。新型コロナウイルス感染症対応に万全を期するとともに、その収束後には、社会の価値変容を的確に捉えた、新たな視点で新規事業分野創出及び既存事業領域強化の戦略を推進することにより、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、幅広い事業活動を広範なエリアで展開しております。これらの事業を通じて企業価値・株主価値を向上させていくためには、中長期的な視点を持った戦略が重要です。加えて、今般の新型コロナウイルス問題を経て、大きく社会環境が変貌し利用者の行動態様が変容すると想定される中で、様々なテクノロジーの進化も踏まえて、新たなイノベーションを創出することでより一層の収益力確保に取り組んでまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

4

にしやま りゅういちろう
西山 隆一郎

1964年8月30日生（満55歳）

所有する当社株式の数

6,649株

取締役在任年数

6年

再任



【略歴、地位及び担当】

- 1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
- 2009年10月 当社広報室長
- 2010年4月 当社広報部長
- 2013年4月 当社執行役員広報部長
西武鉄道株式会社執行役員広報部長
- 2013年6月 同社取締役上席執行役員広報部長
- 2014年6月 当社取締役（現任）
当社上席執行役員広報部長
- 2017年4月 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員（現任）
- 2017年11月 当社上席執行役員（現任）

【当社における担当】 社長室、管理部、広報部

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル取締役

■ 取締役候補者とした理由

西山隆一郎氏は、管理部門及び広報部門の担当として、当社グループの管理機能の強化ならびに企業イメージの向上に努め、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。今後予想される厳しい経済情勢下においても、当社グループの事業継続に万全を期すとともに、収束後の経営体制・広報戦略を強化、統括することで、中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に対し事業継続に万全を期すとともに、収束後の社会の価値変容に対して、適正かつ柔軟に対応できる企業集団として、危機管理の高度化、事業の継続と変革、適時・適正な企業情報の発信等に努め、株主の皆さまをはじめとする、すべてのステークホルダーの皆さまとの信頼関係のもと、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

5

喜多村 樹美男

1961年1月6日生（満59歳）

所有する当社株式の数

15,030株

取締役在任年数

—

新任



【略歴、地位及び担当】

1984年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
2005年 6 月 同社秘書室長
2006年 3 月 当社管理部部長
2006年11月 当社上場準備室部長
2007年 6 月 当社総合企画部上場準備室長
2007年12月 当社総合企画部上場準備室長兼J-SOX推進室長
2008年 6 月 当社執行役員関連事業部長兼J-SOX推進室長
2010年 4 月 当社執行役員人事部長
2010年 6 月 当社取締役
当社上席執行役員人事部長
西武鉄道株式会社取締役上席執行役員人事部長
2013年 3 月 当社上席執行役員人事部長兼人事部グループ人材開発室長
2015年 1 月 近江鉄道株式会社副社長執行役員
2015年 6 月 同社代表取締役社長
2016年 6 月 当社取締役
2020年 4 月 西武鉄道株式会社代表取締役社長（現任）

2019年度における取締役会への出席状況

—

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

喜多村樹美男氏は、当社の経営企画や人事部門を歴任し、2015年6月からは近江鉄道社長として近江事業における資産の有効活用及び既存事業の見直しを行うことで、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。2020年4月に西武鉄道社長に就任し、これまでの豊富な経験を活かし、都市交通・沿線事業において新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業環境の変化に適応しつつ、中長期的な戦略の策定及び実行を担うことで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、新任の取締役候補者としたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武鉄道は、お客さまの日常生活を支える公共性の高い事業として、社会的な使命としての「安全・安心」を基本に快適なサービスの提供に努めております。新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでも社会インフラとしての使命を全うするとともに、収束後の社会の価値変容を捉え、新たな視点を取り込みながら都市交通・沿線事業の中長期的な成長に取り組み、「選ばれる沿線」を目指してまいります。

候補者番号

6

こやま まさひこ
小山 正彦

1956年4月9日生（満64歳）

所有する当社株式の数

13,077株

取締役在任年数

2年

再任



【略歴、地位及び担当】

- 1979年 3 月 株式会社プリンスホテルに入社
- 2005年 7 月 同社品川プリンスホテル総支配人
- 2006年 6 月 同社執行役員高輪・新高輪プリンスホテル総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
- 2007年 6 月 同社執行役員ブランドプリンスホテル高輪総支配人兼品川プリンスホテル総支配人
- 2008年 6 月 同社執行役員ブランドプリンスホテル高輪総支配人
- 2009年10月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人
- 2010年 6 月 同社執行役員軽井沢プリンスホテル総支配人兼軽井沢ゴルフ・スキー総支配人
- 2015年 4 月 同社常務執行役員京都・滋賀統括総支配人兼広島統括総支配人兼宮崎統括総支配人
- 2016年 4 月 同社常務執行役員西日本エリア統括総支配人
- 2016年 6 月 同社取締役常務執行役員西日本エリア統括総支配人
- 2018年 4 月 同社取締役副社長執行役員セールス&マーケティング本部長
- 2018年 6 月 **当社取締役（現任）**
株式会社プリンスホテル代表取締役社長（現任）

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社プリンスホテル代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

小山正彦氏は、プリンスホテル社長及び当社取締役として、ホテル・レジャー事業において、新たな顧客層をターゲットとした収益機会を獲得し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。今後予想される厳しい事業環境下においても、事業継続に万全を期すとともに、収束後の社会の価値変容を踏まえたホテル・レジャー事業の変革と成長へ向けた戦略の策定及び実行を担うことで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の拡大によりホテル・レジャー業界は厳しい事業環境にあります。役職員が一致団結し、事業運営の耐性を高めるとともに、ご利用いただくお客さま一人ひとりにさらなる感動を提供していくことで、この難局を乗り越えてまいります。また、収束後に向けた感染症予防体制の構築や社会の価値変容を先取りした需要の獲得にも積極的に取り組んでまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

7

うわの あきひさ
上野 彰久

1961年3月9日生（満59歳）

所有する当社株式の数

12,146株

取締役在任年数

10年

再任



【略歴、地位及び担当】

1984年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
2005年 6 月 同社業務管理部長
2006年 3 月 同社管理部長
当社管理部長
2007年 6 月 当社管理部長兼人事部長
2008年 6 月 当社執行役員管理部長兼人事部長
2009年 4 月 当社執行役員管理部長兼人事部長兼秘書室長
西武鉄道株式会社秘書室長
2010年 4 月 当社執行役員管理部長兼秘書室長
2010年 6 月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員社長室長
2015年 4 月 当社上席執行役員
2017年 4 月 **株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長（現任）**

2019年度における取締役会への出席状況

18/19回（出席率94.7%）

重要な兼職の状況

株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

上野彰久氏は、当社の管理部門の担当として当社グループの経営体制の強化に尽力した後、現在は西武プロパティーズ社長及び当社取締役として、不動産事業において保有資産を有効活用し、当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受けた事業環境の変化に適応しつつ、当社グループの不動産事業の中長期的な戦略の策定及び実行を担うことで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、首都圏を中心に全国に保有する豊富な資産を活用し、付加価値の高い空間を提供しております。今後、「企業価値向上の鍵」となる不動産事業の収益力の顕在化をはかるべく、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会環境の変化を見極めつつ、当社グループの強みと優位性を活かしながら都心に保有する資産の複合開発を含め積極的な不動産開発に取り組み、当社グループの成長ドライバーとして、さらなる価値を創造してまいります。

※同氏の取締役在任年数は、本総会終結時における期間となります。

候補者番号

8

つじひろ

辻廣

1958年7月5日生（満61歳）

まさふみ

雅文

所有する当社株式の数

1,011株

社外取締役在任年数

2年

再任

社外

独立
役員



【略歴、地位及び担当】

1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社
2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長
2004年9月 同社マーケティング局長
2006年6月 同社取締役
2014年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役
2015年4月 帝京大学経済学部教授（現任）
2018年4月 西武鉄道株式会社取締役（現任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役（現任）

2019年度における取締役会への出席状況

19/19回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役
株式会社プリンスホテル取締役
帝京大学経済学部教授

■ 社外取締役候補者とした理由

辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。同氏の経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての視点からの意見は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。今後も、当社グループの中長期的な企業価値の極大化に必ず貢献するものと確信し、社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループが社会的責任を果たしつつ持続的に成長していくためには、マーケットのニーズを的確に捉えてサービスを提供しなければなりません。新型コロナウイルス感染症の収束後、社会が企業に求めるものも大きく変化することは確実であり、これまでの経験と知識を最大限に活かし、社会の価値変容に合わせて、当社グループが新たな発想で「お客さまの感動を創造」していくことに貢献してまいります。

※同氏は、当社の子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの取締役（非業務執行）であります。また、同氏は、2014年6月から2018年3月まで当社の子会社である株式会社プリンスホテルの社外取締役でありました。

※当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

※当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員としてして届け出る予定であります。

※同氏の社外取締役在任年数は、本総会最終結時における期間となります。

〈ご参考〉取締役候補者の指名の方針及び手続

取締役候補者の選定にあたっては、再任者については、任期中の企業価値向上等への貢献をふまえて再任に相応しいか否かを審議したうえで、新任者については、優れた人格・識見を有しているか、また企業価値向上に貢献しうる人材であるか否かを審議したうえで、それぞれ決定しております。

取締役候補者の決定に際しては、客観性・透明性を確保するため社外取締役4名を過半数の委員とする指名諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定しております。

〈ご参考〉西武ホールディングス社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- (1) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (2) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (3) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- (4) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主および出資先」の業務執行者
- (5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (6) 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付または助成を受けている者、または組織の業務執行者
- (7) 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または二親等以内の親族

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

1. 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調であった一方、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢などの海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向が懸念されるなど不透明な状況が続きました。足元では、新型コロナウイルス感染症の流行が世界各国で深刻さを増すなか、景気は急速に悪化しております。また、感染症の影響が収束に向かう見通しは立っておらず、極めて厳しい状況が続くと見込まれております。

このような状況のなか、当連結会計年度においては、長期的な目標水準に向けて持続的かつ力強い成長を達成するため、3カ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」を策定し、「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針として、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」の2点を重点課題に取り組んでまいりました。

こうしたなか、2019年4月に大規模オフィスビル「ダイヤゲート池袋」が開業、当社をはじめとする3社が本社を移転し、所沢との2大拠点化による企業価値の向上に取り組むとともに、働き方改革や生産性向上を推進してまいりました。

また、SDGsを意識した社会課題解決に貢献すべく、持続可能な社会の実現に向けた取り組み「サステナビリティアクション」を積極的に推進してまいりました。「西武グループ環境方針」を策定し、環境負荷低減、環境保全に関する取り組みを進めるとともに、新型省エネ車両の導入及び太陽光発電所建設事業の一部の資金調達において、国内のホールセール債としては陸運業界初となる「グリーンボンド」を発行いたしました。

そのほか、埼玉西武ライオンズがパシフィック・リーグ連覇を果たしました。

2020年1月下旬以降は、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループにおいては、外出の自粛やイベント自粛に伴う行楽需要の低下に加え、インバウンドの減少などの影響を受けました。このような状況のなか、お客さまおよび従業員への感染予防・感染拡大防止を目的に、レジャー施設の臨時休業などの営業内容の変更や従業員のテレワーク勤務など、各種対策を実施いたしました。

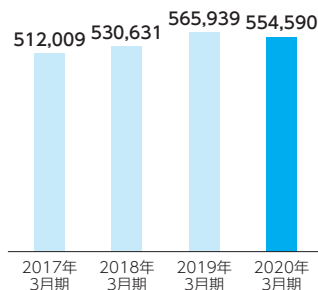
当連結会計年度における経営成績の概況は、2020年1月下旬以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴う上記影響などにより、営業収益は、5,545億90百万円と前期に比べ113億49百万円の減少（前期比2.0%減）となり、営業利益は、568億23百万円と前期に比べ165億8百万円の減少（同22.5%減）となり、償却前営業利益は、1,145億35百万円と前期に比べ127億94百万円の減少（同10.0%減）となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、487億70百万円と前期に比べ166億44百万円の減少（同25.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失の計上などにより、46億70百万円と前期に比べ407億87百万円の減少（同89.7%減）となりました。

<ご参考> 決算ハイライト

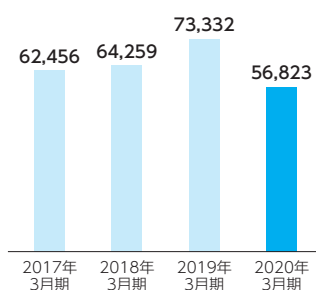
営業収益

(単位：百万円)



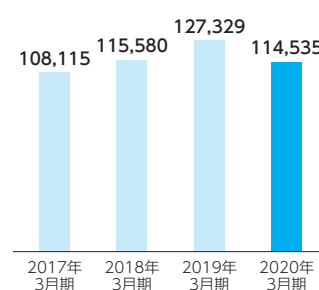
営業利益

(単位：百万円)



償却前営業利益

(単位：百万円)



2. 当連結会計年度のセグメント別営業収支

(単位：百万円)

セグメントの 名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・ 沿線事業	161,168	△1,919	△1.2	23,367	△3,719	△13.7	45,472	△3,292	△6.8
ホテル・ レジャー事業	209,153	△10,647	△4.8	8,054	△11,687	△59.2	25,434	△10,642	△29.5
不動産事業	66,340	△3,310	△4.8	18,146	△1,949	△9.7	29,924	△495	△1.6
建設事業	111,771	2,081	1.9	5,637	△253	△4.3	6,088	△226	△3.6
ハワイ事業	22,485	3,396	17.8	511	1,888	—	3,293	2,087	173.1
その他	41,547	△384	△0.9	604	△648	△51.8	4,005	△307	△7.1
合計	612,468	△10,784	△1.7	56,321	△16,369	△22.5	114,219	△12,878	△10.1
調整額	△57,878	△565	—	501	△139	△21.7	315	83	36.2
連結数値	554,590	△11,349	△2.0	56,823	△16,508	△22.5	114,535	△12,794	△10.0

(注) 1. 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。



都市交通・沿線事業

鉄道業、バス業、沿線レジャー業など

都市交通・
沿線事業

161,168

営業収益
(単位：百万円)

当期の状況

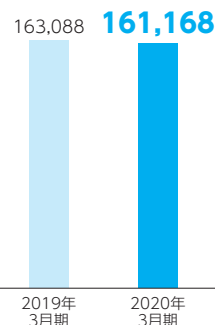
鉄道業で、雇用情勢の堅調な推移やメットライフドームでの野球・コンサート開催、ムーミンバレーパークなど沿線施設と連携した営業施策の実施に加え、大型連休の行楽需要を着実に取り込みました。しかしながら、2020年2月以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響を受け、旅客輸送人員は前期比0.5%減（うち定期0.6%増、定期外2.3%減）となりました。旅客運輸収入は、特急や有料座席指定列車の増発に加え、新型特急車両「Laview」導入効果もありましたが、旅客輸送人員の減少に伴い、前期比0.9%減（うち定期0.6%増、定期外2.2%減）となりました。

そのほか、横浜アリーナにおいて、積極的なイベント誘致に努めてまいりました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、2019年10月の台風19号に伴う鉄道業の計画連休の影響に加え、西武園ゆうえんちなど沿線レジャー施設が夏季の天候不順の影響を受けたこと、さらには2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響や、一部の沿線レジャー施設において営業休止などの対応をおこなったことなどにより、1,611億68百万円と前期に比べ19億19百万円の減少（同1.2%減）となりました。営業利益は、減収に加え、一般管理費の増加により、233億67百万円と前期に比べ37億19百万円の減少（同13.7%減）となり、償却前営業利益は、454億72百万円と前期に比べ32億92百万円の減少（同6.8%減）となりました。

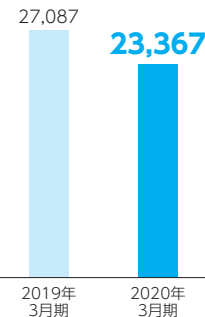
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
都市交通・沿線事業	163,088	161,168	△1,919
鉄道業	106,549	106,488	△60
バス業	26,351	25,847	△504
沿線レジャー業	22,551	21,590	△960
その他	7,636	7,242	△393

〈ご参考〉主な営業指標

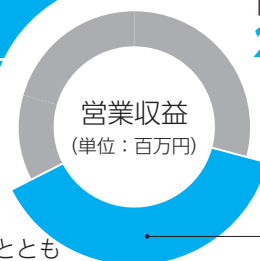
		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績					
輸送人員	千人	648,420	658,650	665,242	661,988
旅客運輸収入	百万円	97,690	99,348	100,533	99,580
運輸雑収	百万円	4,021	4,097	3,997	4,070



ホテル・レジャー事業

ホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業など

ホテル・
レジャー事業
209,153



当期の状況

ホテル業の宿泊部門では、レベニューマネジメント（注1）を着実に実施するとともに、大型連休においては行楽需要の着実な取り込みに注力いたしました。宴会部門では、MICE（注2）が堅調に推移し、食堂部門では、都内のホテルにおける積極的な営業施策の実施などにより、堅調に推移いたしました。そのほか、会員制ホテル事業「プリンスパケーションクラブ」について、2019年7月に3施設を開業したことに加え、ホテル業全体でラグビーワールドカップ開催に伴う需要を着実に取り込みました。

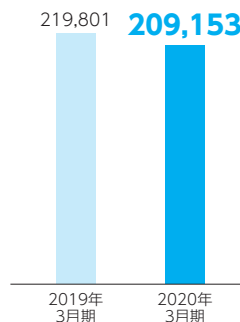
そのほか、ステイウェルホールディングスPty Ltdにおいて、新たに開業したホテルが増収に寄与するとともに、前期に事業を取得したABホテルズLtdが運営する「The Arch London」を、2019年9月に海外で展開するラグジュアリーブランド「The Prince Akatoki」の1号店として、英国・ロンドンにおいて「The Prince Akatoki London」にリブランドオープンいたしました。

ホテル・レジャー事業の営業収益は、上記の取り組みを行ったものの、2019年10月の台風19号などの自然災害の影響に加え、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴いホテル業における予約キャンセルや予約ペースの鈍化、また、横浜・八景島シーパラダイスなど一部のレジャー施設における営業休止などにより、2,091億53百万円と前期に比べ106億47百万円の減少（同4.8%減）となりました。営業利益は、減収に加え、将来の成長に資する経費の増加などにより、80億54百万円と前期に比べ116億87百万円の減少（同59.2%減）となり、償却前営業利益は、254億34百万円と前期に比べ106億42百万円の減少（同29.5%減）となりました。

- (注) 1. レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
2. MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

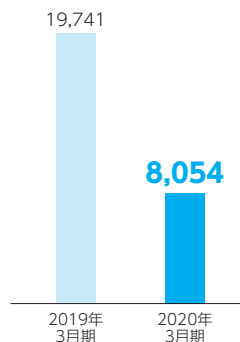
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



営業収益

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額
ホテル・レジャー事業	219,801	209,153	△10,647
ホテル業（シティ）	128,079	120,015	△8,064
ホテル業（リゾート）	42,185	40,183	△2,002
ゴルフ場業	12,783	12,294	△489
その他	36,751	36,660	△91

(注) ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。

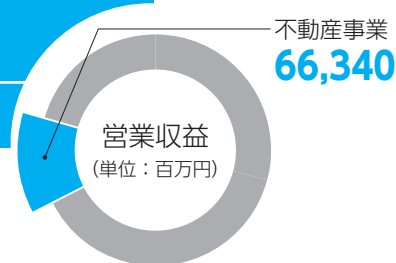
〈ご参考〉主な営業指標

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)	
株式会社プリンスホテルの営業状況					
客室稼働率	%	72.1	76.2	77.7	71.9
平均販売室料	円	15,239	15,466	16,003	16,174



不動産事業

不動産賃貸業など



当期の状況

不動産賃貸業で、2019年4月に開業したダイヤゲート池袋が増収に寄与したほか、軽井沢・プリンスショッピングプラザなどの商業施設が積極的なプロモーションや営業施策を実施したことにより、堅調に推移いたしました。

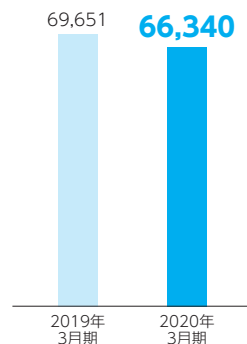
また、2019年9月に入居を開始したエミリーブ東長崎を含め、賃貸住宅が高稼働を継続し、好調に推移いたしました。

そのほか、西武池袋線保谷駅付近に所在するマンションの引渡しをおこないました。

不動産事業の営業収益は、マンションの引渡し戸数の減少により、663億40百万円と前期に比べ33億10百万円の減少（同4.8%減）となりました。営業利益は、減収に加え、ダイヤゲート池袋にかかる減価償却費が増加したことにより、181億46百万円と前期に比べ19億49百万円の減少（同9.7%減）となりました。償却前営業利益は、299億24百万円と前期に比べ4億95百万円の減少（同1.6%減）となりました。

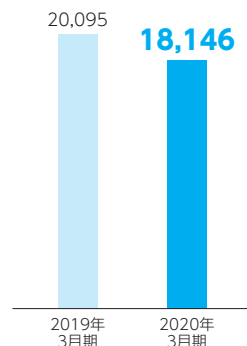
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



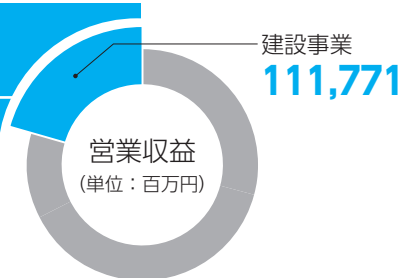
〈ご参考〉主な営業指標

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
建物賃貸物件の営業状況					
期末貸付面積 千㎡	商業施設	239	244	244	246
	オフィス・住宅	166	172	184	208
期末空室率 %	商業施設	0.7	1.1	1.0	1.0
	オフィス・住宅	3.1	1.9	11.0	2.0



建設事業

建設業など



当期の状況

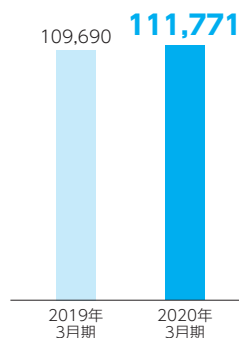
建設業で、公共工事や民間住宅工事の施工を進めたほか、厳正な受注管理や原価管理の徹底などにより利益率の改善にも努めてまいりました。

そのほか、造園請負工事や、西武建材株式会社の仕入販売が好調に推移いたしました。

これらの結果、建設事業の営業収益は、1,117億71百万円と前期に比べ20億81百万円の増加（同1.9%増）となりました。営業利益は、西武造園株式会社の前期における台風復旧関連工事の剥落などにより56億37百万円と前期に比べ2億53百万円の減少（同4.3%減）となり、償却前営業利益は、60億88百万円と前期に比べ2億26百万円の減少（同3.6%減）となりました。

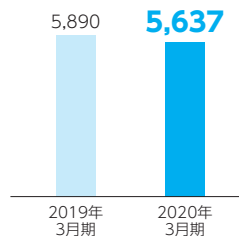
営業収益

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



〈ご参考〉主な営業指標

		2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期 (当連結会計年度)
建設業の受注高の状況					
期首繰越高	百万円	99,069	89,755	100,542	88,975
期中受注高	百万円	79,080	84,599	69,527	68,793
期末繰越高	百万円	89,755	100,542	88,975	77,871



ハワイ事業

米国ハワイ州におけるレジャー業など

当期の状況

ハワイ事業では、2018年6月にリニューアルオープンしたウェスティン ハプナ ビーチ リゾートが増収に寄与したほか、プリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテルでは、積極的なプロモーション活動や営業施策が奏功し、宿泊部門と飲食部門において、堅調に推移いたしました。

これらの結果、ハワイ事業の営業収益は、224億85百万円と前期に比べ33億96百万円の増加（同17.8%増）となり、営業利益は、5億11百万円と前期に比べ18億88百万円の増加（前期は、営業損失13億77百万円）となり、償却前営業利益は、32億93百万円と前期に比べ20億87百万円の増加（同173.1%増）となりました。



その他

伊豆箱根事業、近江事業、西武ライオンズ

当期の状況

西武ライオンズでは、好調なチーム成績や各種営業施策の実施により、観客動員数が前期比で増加したことや、メットライフドームにおいて積極的にコンサートを開催したことなどにより増収となりました。近江事業では、土山サービスエリアが新名神高速道路の新ルート開通もあり堅調に推移いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、西武ライオンズにおけるシーズン開幕時期の延期に加え、伊豆箱根事業や近江事業において、2020年2月以降に外出自粛などの影響を受けたことにより、営業収益は、415億47百万円と前期に比べ3億84百万円の減少（同0.9%減）となりました。営業利益は、減収に加え、メットライフドームエリア改修計画に係る減価償却費の増加などにより、6億4百万円と前期に比べ6億48百万円の減少（同51.8%減）となり、償却前営業利益は、40億5百万円と前期に比べ3億7百万円の減少（同7.1%減）となりました。

2 対処すべき課題

当社グループは、「西武グループ長期戦略」に基づき、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、持続的かつ力強い成長を目指しております。

そのようななか、2019年5月14日に、3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2019～2021年度）」（以下、現行計画）を策定し、「新たな視点でスピード感を持って、イノベーションに挑戦」と「長期的視点での成長基盤の確立」を基本方針に、「新規事業分野の創出」と「既存事業領域の強化」を重点課題として取り組んでまいりました。この中期経営計画は、「2017年度以降の取り組みを確実なものとし新たな経営のフェーズや経営計画へつなぐ計画」という位置づけであり、バリューアップ投資の果実収穫に加え、将来の事業拡大に向け、財務体質の強化や新たな事業分野・領域への拡大加速に取り組んでまいりました。

また、合わせて、2020年代という新たな時代を見据え、2020年度を初年度とする3ヵ年の「西武グループ中期経営計画（2020～2022年度）」（以下、新中期経営計画）につきましても、策定を進めておりました。

しかしながら、2020年1月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大により、景気は足もとで大幅に下押しされており、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれております。事業環境が想定と大きく変わってきていることから、計画内容を再検証する必要があると考えたため、新中期経営計画の策定を見送るとともに、現行計画を取り下げることにしました。

当社グループでは、2020年4月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、鉄道業、バス業などにおいて外出自粛により利用客が減少しているほか、一部を除きホテルやゴルフ場、レジャー施設などにおいて臨時休業をおこなっております。この先も本格的な回復時期が不透明であることを踏まえると、当面はこの難局を乗り越えることに注力すべきだと考えていることから、グループ全体の事業上の重要事項として下記2項目4ポイントを推進いたします。

（1）事態収束までは必要最低限の事業運営に特化

事態収束までは必要最低限の事業運営に特化することを最優先とし、必要運転資金の確保に努めるとともに、お客さまや社会に対し「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこないます。

①必要運転資金の確保

足もとで業績が下押しされており回復時期が不透明な状況下においては、事態が長引くことも想定し、資金調達やキャッシュ流出抑制により、必要運転資金を確保いたします。

現預金と合わせ、本年4月に主力取引金融機関から330億円の借入を行った他、コミットメントラインを追加で設定し、総額600億円から総額最大1,500億円へ拡大しており、今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達をおこなうことで、手元流動性の充実を図ります。

また、不要不急のコストや設備投資を事態収束まで先送りするとともに、人件費などの固定費を圧縮し収益構造改善に努めることにより、キャッシュ流出を抑制し、必要運転資金を確保いたします。

②コロナ禍における西武グループ事業運営方針

経営理念である「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供すること。また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦すること」の原点に立ち返り、以下の3点を徹底することで、このような事態のなかでも、お客さま、社会に対して「ほほえみと元気」をご提供できるよう事業運営をおこないます。

- ① 事業運営にあたっては、お客さまならびに従業員の安全・安心を最優先に確保する。
- ② 変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感をもってサービス展開をおこなう。
- ③ 上記を通じ、積極的に利益を追求する。

緊急事態宣言下においては、一部を除きホテル、ゴルフ場、スキー場やレジャー施設、商業施設は臨時休業、西武ライオンズや横浜アリーナでのスポーツ・イベント開催も一時中断しておりますが、鉄道、バス、タクシーといった日常を支えるインフラ機能については、消毒・換気など感染予防策を講じながら、営業を継続いたします。また、取引先との間においても、債権回収時期の調整や賃貸施設における賃料減免を検討することなどにより、一体となってこの事態を乗り越えてまいります。

緊急事態宣言解除後・収束期においては、引き続き感染予防策を徹底しながらも、順次営業を再開し、既存事業領域から優先して収益の回復・拡大を図ります。そのなかでは、ソーシャルディスタンスを意識し、人々の自粛疲れを払しょくできるようなサービス展開にスピード感を持って取り組むとともに、取引先とも協働し、新たなビジネスチャンスも模索してまいります。

現時点では、2021年3月期の連結業績予想および配当予想を「未定」としている状況ではありますが、状況変化を踏まえ適時的確な情報開示をおこなうとともに、財務体質の早期の回復、改善に取り組んでまいります。従業員に対しては、「安全・安心」「お客さま目線」に加え、「きれいな利益を生み出す」ことを徹底することで、グループ一丸となってこの事態を乗り越えてまいります。

セグメントごとの事業運営方針は以下の通りであります。なお、2020年度より、下記4点をポイントに、報告セグメントを変更しております。

- 既存の西武ライオンズに、都市交通・沿線事業に含んでいた横浜アリーナを加え、今後成長させる分野としてスポーツ事業を新設。

スポーツについて需要が高まるなか、当社グループのメットライフドームや横浜アリーナ、ゴルフ場、スキー場といった豊富な資産、また、球団運営のノウハウなどは強みだととらえており、今後成長させてまいります。足もとでは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国内外でスポーツイベントが中止となっておりますが、収束期においては需要はさらに見込まれると想定しております。今後、都市交通・沿線事業のスポーツ業（フィットネスなど）やホテル・レジャー事業のスポーツ業（ゴルフ場、スキー場等）との統合を見据え、グループ内連携を強化するとともに新たなビジネスモデル構築に取り組んでまいります。

- ハワイ事業について、ホテルのグローバル展開加速のため、ホテル・レジャー事業へ集約。
- 不動産事業に含んでいた駅ナカコンビニ「トモニ」および駅チカ保育所「Nicot」について、生活関連事業強化の観点から、都市交通・沿線事業へ移管。
- ホテル・レジャー事業に含んでいた株式会社西武SCCAT（ビルメンテナンス、警備会社）について、自社領域拡大のため、不動産事業へ移管。

（都市交通・沿線事業）

緊急事態宣言下においては、沿線レジャー施設などは臨時休業としておりますが、鉄道業、バス業、タクシーなどに経営資源を集中させ、感染予防策を徹底しながら社会インフラとしての役割を果たすとともに、沿線レジャー施設から積極的な情報展開をおこなうなど、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組みます。緊急事態宣言解除後・収束期においては、沿線レジャー施設など、ソーシャルディスタンスを意識したサービス展開を検討のうえ、順次営業再開することで、早期に収益の回復・拡大を図ります。

(ホテル・レジャー事業)

緊急事態宣言下においては、ホテル、ゴルフ場、スキー場やレジャー施設を臨時休業としておりますが、保有資産を活用し、たとえば軽症者の受入を図るなど、社会全体の感染予防に貢献するとともに、レジャー施設などから積極的な情報展開をおこなうなど、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組みます。緊急事態宣言解除後・収束期においては、安全・安心（三密回避、ソーシャルディスタンス）を意識したサービススタンダード「プリンス セーフティー コミットメント」を策定して順次営業を再開するとともに、新たに開業を予定しているホテルについてもニーズを見定めながら開業を目指し、早期に収益の回復・拡大を図ります。

(不動産事業)

緊急事態宣言下においては、一部の商業施設は臨時休業としておりますが、オフィス、レジデンス、また、生活用品販売などの商業施設営業は感染予防策を講じながら継続することにより、生活応援企業としての役割を果たしてまいります。緊急事態宣言解除後・収束期においては、商業施設などにおいて、ソーシャルディスタンスを意識したサービス展開を検討のうえ順次営業再開することなどにより、早期に収益の回復・拡大を図ります。また、都心エリア（高輪・品川エリア、芝公園エリアなど）の大規模開発については、この事態収束後も見据えながら、引き続き検討を継続してまいります。

(建設事業・その他)

建設事業につきましては、緊急事態宣言下においても工事施工を感染予防策を徹底しながら継続するとともに、緊急事態宣言解除後・収束期においても、グループ外工事の受注強化に加え、原価管理、コストコントロールの徹底、i-ConstructionやICT技術の活用により、生産性の向上ならびに利益率の改善に努めることで、グループへの収益貢献を果たしてまいります。

そのほか、新たに設立したスポーツ事業につきましては、緊急事態宣言下においては、プロ野球の開幕延期、またイベント中止などを余儀なくされておりますが、積極的な情報発信をおこなうことで、ステイホームが楽しくなるようなサービス展開に取り組んでまいります。緊急事態宣言解除後・収束期においては、ソーシャルディスタンスを意識しながら、自粛疲れを払しょくできるようなコンテンツを早期に提供してまいります。また、伊豆箱根事業及び近江事業につきましては、都市交通・沿線事業と概ね同様の方針であります。

(2) ①②を優先したうえで事態収束後に向けた取り組みを推進

事態収束までは①②の必要最低限の事業運営に特化するという観点を最優先としながらも、新中期経営計画において想定していた重点施策を可能な限り推進するとともに、この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革に取り組んでまいります。

③新中期経営計画で想定していた重点施策

新中期経営計画で想定していた下記5点の重点施策については、事態収束までは必要最低限の事業運営に特化するという観点を最優先としながらも、可能な限り推進してまいります。

i 攻めのDX・マーケティング戦略

グループの複数のサービスをご利用いただくお客さまを増やすため、デジタル活用によるマーケティング機能の強化に取り組んでおります。2020年度は、グループ共通会員組織である「SEIBU PRINCE CLUB」を中心に、会員組織の統合・サービス連携を推進するとともに、キャッシュレスサービス基盤やグループマーケティング基盤の構築を推進いたします。

ii 守りのDX

ダイバーシティや働き方改革実現に向け、デジタルを活用した業務の自動化、標準化、高度化に取り組んでおります。2020年度は、管理系業務等のグループ共通システム化やRPA、AI活用により業務の見える化、見直しを図るとともに、ペーパーレス化、テレワーク制度の導入範囲拡張などグループ全体で働き方改革をスピード感を持って進めることにより、時間外労働の削減にもつなげてまいります。

iii サステナビリティアクション

グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として積極的に推進しております。2020年度は、2020年4月1日に設立した西武アグリ株式会社による農業分野への参入に加え、使われない食材の有効活用を検討するなど、サステナビリティアクションの事業化を推進いたします。また、環境面の取り組みとして、環境負荷削減目標（2030年度には営業収益当たりCO2排出量2018年度比25%削減）を設定するとともに、それに向かうための社内体制を構築いたしました。この社内体制によりPDCAを循環させることで、CO2排出量削減を含むサステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めてまいります。

iv 資本コストを意識した投資

この先、高輪・品川エリア、芝公園エリア、新宿エリアなど都心エリアの大規模開発や所沢エリアの開発など、複数の長期にわたる設備投資プロジェクトを想定しております。それらプロジェクトの推進にあたっては、グループの収支バランスや財務体質に配慮しながら計画的に推進することが必要だと考えております。WACC（加重平均資本コスト）を適切に把握するとともに、事業ごとのリスクや将来の資金需要などを総合的に勘案した事業別のハードルレートを定め、運用していくことにより、投資のPDCAサイクルを高度化してまいります。

v グループ内外との連携

デジタル技術の発達に端を発する社会の変化のなかで、当社グループとしましても、その価値観の変化を捉えビジネスモデルを構築していくため、グループ内外と積極的に連携を図っております。

グループ内部においては、上記の通り、2020年度より報告セグメント変更を実施しており、変更後の報告セグメントにより一層の連携を図ります。

また、Ma a S（新モビリティサービス）や自動運転技術、5Gといった新技術活用やキャッシュレスサービス展開に向けた外部データ連携など各取り組みを推進するため、グループ内のみならず、外部パートナーとの連携を通じて、顧客のニーズをとらえていくとともに、人材やビジネスノウハウ等の経営資源を獲得してまいります。

④この事態収束後の人々の価値観の変化を見据えた構造改革

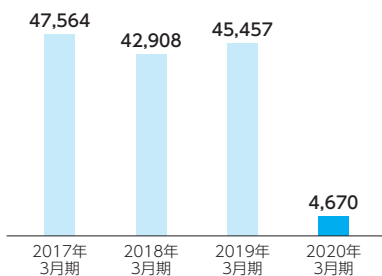
近年、デジタル技術の発達に端を発した社会の変化や世界的な「持続可能な開発」への機運の高まりなどにより、人々の価値観に変化が生じておりますが、新型コロナウイルス感染症流行の事態収束後には、リモートワークの浸透や大規模イベントのあり方など、人々の行動・価値観にさらなる変容の可能性があると考えております。当社グループとしましては、こういった価値変容を先取りし、この事態収束後の社会を見据えた構造改革を検討することで、これまでもこれからも、「最良、最強の生活応援企業グループ」を目指してまいります。

当社グループは、今後も企業価値・株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

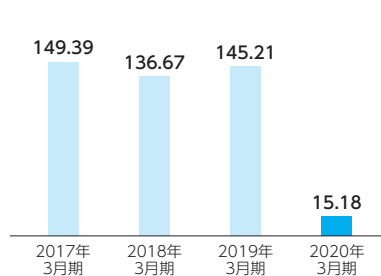
3 財産及び損益の状況の推移

		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円	512,009	530,631	565,939	554,590
経常利益	百万円	57,472	55,490	65,415	48,770
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	47,564	42,908	45,457	4,670
1株当たり当期純利益	円	149.39	136.67	145.21	15.18
総資産	百万円	1,627,868	1,671,977	1,728,929	1,707,784
純資産	百万円	360,133	394,947	422,715	373,427
自己資本比率	%	21.8	23.3	24.1	21.5
自己資本当期純利益率(ROE)	%	12.7	11.5	11.3	1.2

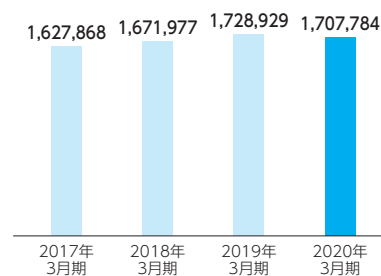
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



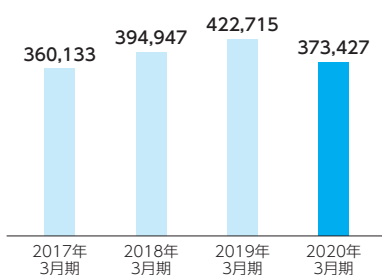
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



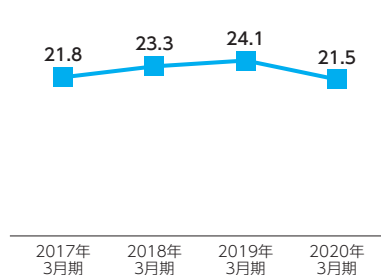
■ 総資産 (単位：百万円)



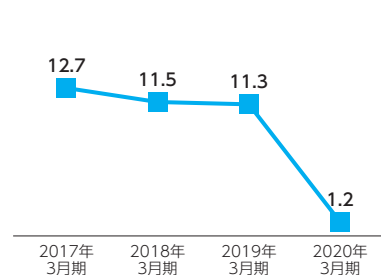
■ 純資産 (単位：百万円)



■ 自己資本比率 (単位：%)



■ 自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)

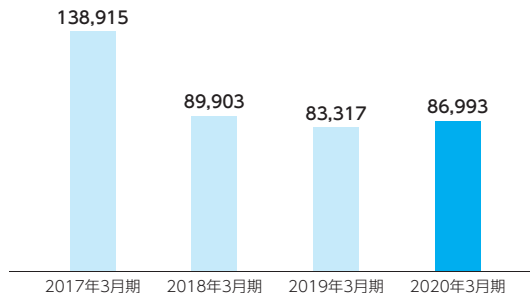


4 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は869億93百万円で、主要なものは次のとおりであります。

〈ご参考〉設備投資額の推移

(単位：百万円)



1. 完成した主要設備

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新型特急車両新造
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	40000系車両新造
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	会員制ホテル事業「プリンス パッケージ クラブ」 (軽井沢浅間・ヴィラ軽井沢浅間・三養荘) 開業
不動産事業	西武鉄道(株)	エミリーブ東長崎竣工

2. 継続中の主要設備の新設、拡充

セグメント	会社名	主要な設備投資の内容
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業 (地下化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業 (高架化)
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	ホームドア整備
都市交通・沿線事業	西武鉄道(株)	西武園ゆうえんちリニューアル
ホテル・レジャー事業	(株)プリンスホテル	軽井沢プリンスホテル ウェスト改装
不動産事業	西武鉄道(株)	グランエミオ所沢Ⅱ期
その他	西武鉄道(株)	メットライフドームエリア改修計画

5 資金調達の状況

ダイヤゲート池袋の建設に係る資金として、2019年6月に165億円をシンジケートローンにより調達したほか、西武グループのサステナビリティアクション推進の一環として、2019年12月に第4回無担保社債（グリーンボンド）100億円を発行いたしました。

また、総額600億円の震災対応型コミットメントラインを設定し、資金の流動性を確保しております。

なお、2020年5月に、新型コロナウイルス感染症の影響による資金需要への対応として、最大900億円の極度可変型コミットメントラインを新たに設定いたしました。

6 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
西武鉄道株式会社	21,665	100.0	都市交通・沿線事業（鉄道業、沿線レジャー業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社プリンスホテル	3,600	100.0	ホテル・レジャー事業（ホテル業、ゴルフ場業） 不動産事業（不動産賃貸業）
西武バス株式会社	100	100.0	都市交通・沿線事業（バス業） 不動産事業（不動産賃貸業）
株式会社西武プロパティーズ	4,050	100.0	不動産事業（不動産賃貸業）
西武建設株式会社	11,000	100.0	建設事業（建設業）
株式会社西武ライオンズ	100	100.0	西武ライオンズ
伊豆箱根鉄道株式会社	640	74.0	伊豆箱根事業
近江鉄道株式会社	405	100.0	近江事業
プリンスリゾーツハワイインク	1千米ドル	100.0	ハワイ事業

- (注) 1. 議決権比率は当社が直接所有しているもののほか、当社の子会社が所有している間接所有分も含めて表示しております。
2. 当社の連結対象は、上記に記載した9社を含め連結子会社は75社（前期比1社増）、持分法適用の関連会社は2社（前期比増減なし）であります。その他持分法非適用非連結子会社は3社（前期比増減なし）、持分法非適用の関連会社は1社（前期比増減なし）であります。

7 主要な事業内容及び営業所等 (2020年3月31日現在)

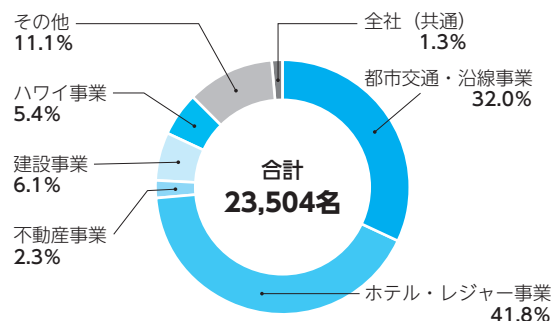
セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
都市交通・沿線事業 	鉄道業	【西武鉄道(株)】 営業キロ：176.6km 駅数：101駅（信号場を含む） 車両数：1,294両
	バス業	【西武バス(株)】 営業所：11営業所（東京都、埼玉県） 車両数：864台
	沿線レジャー業	【西武鉄道(株)】 西武園ゆうえんち（埼玉県所沢市） としまえん（東京都練馬区） 西武秩父駅前温泉 祭の湯（埼玉県秩父市）
ホテル・レジャー事業 	ホテル業（シティ）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町（東京都千代田区） ザ・プリンス パークタワー東京（東京都港区） ザ・プリンス さくらタワー東京（東京都港区） グランドプリンスホテル高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区） グランドプリンスホテル京都（京都府京都市） グランドプリンスホテル広島（広島県広島市） 品川プリンスホテル（東京都港区） 新横浜プリンスホテル（神奈川県横浜市）
	ホテル業（リゾート）	【(株)プリンスホテル】 ザ・プリンス 軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス ヴィラ軽井沢（長野県軽井沢町） ザ・プリンス 箱根芦ノ湖（神奈川県箱根町） 札幌プリンスホテル（北海道札幌市） 川奈ホテル（静岡県伊東市）

セグメント	主要な事業内容	主要な営業所等
ホテル・レジャー事業 	ゴルフ場業	【㈱プリンスホテル】 久邇カントリークラブ（埼玉県飯能市） 武蔵丘ゴルフコース（埼玉県飯能市） 軽井沢72ゴルフ（長野県軽井沢町） 川奈ホテルゴルフコース（静岡県伊東市） 大箱根カントリークラブ（神奈川県箱根町） 瀬田ゴルフコース（滋賀県大津市）
	その他	【㈱プリンスホテル】 苗場スキー場（新潟県湯沢町） かぐらスキー場（新潟県湯沢町） 【㈱横浜八景島】 横浜・八景島シーパラダイス（神奈川県横浜市）
不動産事業 	不動産賃貸業	【㈱西武プロパティーズ】 東京ガーデンテラス紀尾井町（東京都千代田区） ダイアゲート池袋（東京都豊島区） 軽井沢・プリンスショッピングプラザ（長野県軽井沢町）
建設事業 	建設業	【西武建設㈱】 支 店：7支店（東京都豊島区ほか） 営業所：4営業所（長野県軽井沢町ほか）
ハワイ事業 	米国ハワイ州におけるレジャー業	【ハワイプリンスホテルワイキキLLC】 プリンズ ワイキキ（米国ハワイ州） ハワイ プリンズ ゴルフ クラブ（米国ハワイ州） 【マウナケアリゾートLLC】 マウナ ケア ビーチ ホテル（米国ハワイ州） マウナ ケア ゴルフ コース（米国ハワイ州）
その他 	伊豆箱根事業	【伊豆箱根鉄道㈱】 営業キロ：29.4km 駅数：25駅 車両数：70両
	近江事業	【近江鉄道㈱】 営業キロ：59.5km 駅数：33駅 車両数：41両
	西武ライオンズ	【㈱西武ライオンズ】 メットライフドーム（埼玉県所沢市）

8 従業員の状況(2020年3月31日現在)

セグメント	従業員数 (名)	
都市交通・沿線事業	7,510	[749]
ホテル・レジャー事業	9,830	[3,502]
不動産事業	551	[657]
建設事業	1,428	[464]
ハワイ事業	1,260	[324]
その他	2,620	[344]
全社 (共通)	305	[－]
合計	23,504	[6,040]

■セグメント別従業員数の割合



- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
2. 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載している従業員数は、当社の従業員数であります。

9 主要な借入先(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高 (注)
株式会社みずほ銀行	190,361
株式会社三菱UFJ銀行	141,368
株式会社日本政策投資銀行	128,882
株式会社三井住友銀行	69,325
三井住友信託銀行株式会社	67,454

(注) 借入金残高にはシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約による借入金949億円が含まれております。

10 その他重要事項

該当事項はございません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 発行可能株式総数	1,300,000,000株
2 発行済株式の総数	332,462,920株 (うち自己株式9,382,800株)
3 株主数	44,278名
4 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社NWコーポレーション	51,158	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,587	5.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,497	3.56
株式会社日本政策投資銀行	9,906	3.07
京浜急行電鉄株式会社	7,655	2.37
株式会社みずほ銀行	7,114	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,463	1.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 H口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5,301	1.64
UBS AG LONDON A/C I P B SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	5,065	1.57
住友不動産株式会社	4,738	1.47

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,382,800株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」の信託財産として所有する当社株式1,803,900株は含まれておりません。

5 その他重要事項

■自己株式の取得

2020年2月6日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	普通株式 9,000,000株
取得価額の総額	13,623百万円
取得した期間	2020年2月7日から2020年3月24日まで

■自己株式の消却

2020年4月30日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類及び数	普通株式 9,000,000株
消却日	2020年5月20日
消却後の発行済株式総数	323,462,920株

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第1回新株予約権 (2014年6月25日)	取締役(社外取締役を除く) 6名	297個	当社普通株式 29,700株	1株当たり 1,974円	1株当たり 1円	2014年7月12 日から2044年7 月11日まで	(注2)
第2回新株予約権 (2015年6月23日)	取締役(社外取締役を除く) 6名	341個	当社普通株式 34,100株	1株当たり 2,669円	1株当たり 1円	2015年7月10 日から2045年7 月9日まで	(注2)
第3回新株予約権 (2016年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 7名(注1)	377個 (注1)	当社普通株式 37,700株 (注1)	1株当たり 1,497円	1株当たり 1円	2016年7月8日 から2046年7月 7日まで	(注2)
第4回新株予約権 (2017年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 8名(注1)	425個 (注1)	当社普通株式 42,500株 (注1)	1株当たり 1,729円	1株当たり 1円	2017年7月8日 から2047年7月 7日まで	(注2)
第5回新株予約権 (2018年6月21日)	取締役(社外取締役を除く) 8名	449個	当社普通株式 44,900株	1株当たり 1,493円	1株当たり 1円	2018年7月10 日から2048年7 月9日まで	(注2)

(注) 1. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、当社の取締役就任前に当社子会社の取締役として付与されたものであります。

2. 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

2 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額	行使時の 払込金額	行使期間	行使条件
第6回新株予約権 (2019年6月21日)	当社子会社取締役 10名	316個	当社普通株式 31,600株	1株当たり 1,473円	1株当たり 1円	2019年7月9日 から2049年7月 8日まで	(注)

(注) 新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社子会社の取締役の地位を喪失した日(死亡した場合を除く。)の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができます。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等(2020年3月31日現在)

地位	氏名				担当	重要な兼職の状況
取締役社長 代表取締役	ご 後	とう 藤	たか 高	し 志	コンプライアンス部	西武鉄道株式会社取締役会長 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	たか 高	はし 橋	かおる 薫		経理部、財務部	
取締役	にし 西	い 井	とも 知	ゆき 之	経営企画本部	西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役
取締役	にし 西	やま 山	りゅういち 隆 一 郎	ろう	社長室、管理部、 広報部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	お 小	がわ 川	しゅういち 周 一 郎	ろう	人事部、 グループ人材開発部	株式会社プリンスホテル取締役
取締役	わか 若	ばやし 林	ひさし 久			西武鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	こ 小	やま 山	まさ 正	ひこ 彦		株式会社プリンスホテル代表取締役社長
取締役	うわ 上	の 野	あき 彰	ひさ 久		株式会社西武プロパティーズ代表取締役社長
取締役	おお 大	や 宅	えい 映	こ 子		
取締役	お 小	ぎ 城	たけ 武	ひこ 彦		株式会社日本人材機構代表取締役社長 株式会社ミスミグループ本社社外取締役
取締役	ご 後	とう 藤	けい 啓	じ 二		株式会社プリンスホテル取締役 セントラル警備保障株式会社社外監査役 フクダ電子株式会社社外監査役 弁護士
取締役	つじ 辻	ひろ 廣	まさ 雅	ふみ 文		西武鉄道株式会社取締役 帝京大学経済学部教授

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
監査役 (常勤)	や 矢 ぎき 崎 みち 通 ふみ 文		西武鉄道株式会社監査役
監査役	なが 永 せき 関 いさお 勲		株式会社プリンスホテル監査役（常勤）
監査役	ふか 深 さわ 澤 いさお 勲		西武鉄道株式会社監査役 弁護士
監査役	さこ 迫 もと 本 えい 栄 じ 二		株式会社プリンスホテル監査役 銀座K.T.C税理士法人代表社員 銀座K.T.Cコンサルティング株式会社代表取締役 株式会社永谷園ホールディングス社外取締役 公認会計士、税理士

- (注) 1. 取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二及び辻廣雅文の4氏は社外取締役であります。
2. 監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役迫本栄二氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役大宅映子、小城武彦、後藤啓二及び辻廣雅文の4氏、監査役深澤 勲及び迫本栄二の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役若林 久氏は、2020年3月31日に西武鉄道株式会社代表取締役社長を辞任し、同社においては取締役となりました。
6. 取締役辻廣雅文氏は、2020年4月1日に株式会社プリンスホテル取締役に就任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次 インセンティブ	長期 インセンティブ	
取締役（うち社外取締役）	358（60）	301（60）	－（－）	57（－）	12（4）
監査役（うち社外監査役）	56（27）	56（27）	－（－）	－（－）	3（2）

- (注) 1. 上記の「株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）」の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。なお、年次インセンティブは業績連動報酬であり、当事業年度は給付条件を満たさなかったため、引当金を計上しておりません。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、年額660百万円（うち社外取締役分120百万円、使用人兼務取締役の使用人給与分を除く。）であります。
- また、株式報酬については、「株式給付信託（BBT）」を導入しており、信託へ拠出する上限額は、それぞれ3事業年度ごとに年次インセティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円であります。
3. 監査役の基本報酬の限度額は、年額100百万円であります。

＜ご参考＞西武ホールディングス取締役報酬の方針

1. 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とする。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とする。
- (3) 報酬等の水準は同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとする。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とする。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、社外取締役が過半数の委員を占める報酬諮問委員会から助言を得るものとする。

2. 報酬体系

- (1) 取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、基本報酬と株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定する。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成する。
- (3) 基本報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定する。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給する。
 - ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて、ポイントを付与するものとする。
 - イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与するものとする。

3 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は「[1] 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであり、西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテルは当社の子会社であります。なお、その他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

2. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	大 宅 映 子	19／19回 (出席率100%)	—	評論家や各種審議会・委員会の委員としての活動によって得られた知識や経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	小 城 武 彦	19／19回 (出席率100%)	—	様々な業種の企業において経営改革に取り組んだ経営実績や実務経験等に基づく発言をおこなっております。
取締役	後 藤 啓 二	18／19回 (出席率94.7%)	—	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
取締役	辻 廣 雅 文	19／19回 (出席率100%)	—	日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験や実績に基づく発言をおこなっております。
監査役	深 澤 勲	19／19回 (出席率100%)	14／14回 (出席率100%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言をおこなっております。
監査役	迫 本 栄 二	19／19回 (出席率100%)	14／14回 (出席率100%)	主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言をおこなっております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。

〈ご参考〉社外役員の独立性判断基準

当社における社外役員の独立性判断基準は、15ページをご参照ください。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	140
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	357

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来とし、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

5 子会社の会計監査の状況

当社の重要な子会社であるプリンスリゾーツハワイインクは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

1. 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

2. 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存または廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

4. 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

5. 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
- 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

6. 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

- 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議または報告をする。
- 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

9. 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
- 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
 - 内部統制システムの整備に関する事項
 - 内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
 - 重要な訴訟・係争事項
 - 西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
 - 企業情報の開示に関する事項
 - 経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
 - その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
- 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。

10. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
- 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
- 監査役の職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
- 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、事業年度のはじめに前事業年度の取り組み状況を踏まえたうえで、西武ホールディングス内部統制基本方針の各項目に基づいた年間計画を策定し、取締役会に報告しております。中間期においては、取締役会にて、年間計画の進捗状況を報告するとともに下期における留意点等を確認することによりその実効性を担保しています。また、事業年度末には実行状況についての検証をおこなったうえで改善点を抽出し、翌事業年度の年間計画に反映することによりPDCAサイクルを回しています。当事業年度における具体的な運用状況は、以下のとおりです。1月下旬以降の新型コロナウイルス感染症の影響下におきましても、各種取り組みを適切におこないました。

■コンプライアンス体制

コンプライアンス経営を継続的に推進するため、eラーニングによる研修の実施や内部通報制度の運用状況や啓発活動の実施状況・課題等をグループ内に共有しました。

経済法制遵守管理体制を確実に運用すべく、実施状況を調査・整理し、グループ各社の改善点等について助言をおこないました。

■文書・情報管理体制

本社移転を機として、文書管理改善活動の実施、既存文書電子化のアウトソーシング、ワークフローシステムのグループ展開等による、ペーパーレス化・ペーパーストックレス化を推進しました。ペーパーレス化を推進してきたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うリモートワーク主体の労働環境下でも、円滑な業務運営を実施しました。

情報資産の保護を目的に、サイバーセキュリティ対策チームにおける事故対応訓練、サイバー攻撃に対する訓練を実施し、対応力の強化をはかりました。

■リスクマネジメント体制

経営計画目標達成に向けた阻害要因となるリスクを計画的・統合的に低減することを推進し、各種取り組みの進捗状況を確認しました。

リスクマネジメントの更なる実効性の向上を目的に、グループ共通のリスクマネジメント計画の策定をおこないました。

新型コロナウイルス感染症の影響下で、危機管理対応としてお客さま、従業員の感染予防のための各種取り組みを実施しました。本社部門では、今年度本運用を開始したテレワーク制度を活用し、オフィス在社人員の削減をおこないました。

■経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

取締役会が、その役割・責務を適切に果たすために実施したアンケートについて分析・評価をおこなったほか、当該アンケート結果を基に、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、取締役会の実効性が確保できていることの確認及び課題の抽出・共有をおこないました。

取締役会の実効性の向上に向け、会議資料の事前配付の徹底等により、各議案の検討時間を確保したほか、経営のPDCAサイクルを意識した審議を充実させ、一層の議論の活発化をはかりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響について、グループ各社従業員の感染防止に向けた対応や業績影響等を経営会議にて報告しました。従前から、電話会議の活用やウェブ会議システムを用いた資料共有による経営会議・取締役会を運営していたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、継続して会議を開催しました。

■グループ管理体制

グループの監査品質の維持・向上をはかるため、グループ各社への教育、情報共有をおこなったほか、グループ各社が実施した全監査について、検証・評価を実施しました。

■監査役に関する体制

監査役の職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が伴う労働環境下においても、スタッフの打合せにおいては、ウェブ会議等を活用し、齟齬のない意思疎通を徹底しました。また、リスク情報の共有にあたっては、これまで以上にシステムを活用することにより、継続しておこないました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	121,968	I 流動負債	396,336
1 現金及び預金	28,340	1 支払手形及び買掛金	27,409
2 受取手形及び売掛金	63,348	2 短期借入金	203,390
3 分譲土地建物	7,419	3 リース債務	1,004
4 商品及び製品	1,392	4 未払法人税等	7,603
5 未成工事支出金	3,535	5 前受金	59,353
6 原材料及び貯蔵品	3,028	6 賞与引当金	5,809
7 その他	14,979	7 その他の引当金	3,855
貸倒引当金	△77	8 資産除去債務	4
		9 その他	87,905
II 固定資産	1,585,816	II 固定負債	938,020
1 有形固定資産	1,456,485	1 社債	40,000
(1) 建物及び構築物	558,446	2 長期借入金	667,117
(2) 機械装置及び運搬具	71,885	3 鉄道・運輸機構長期未払金	14,989
(3) 土地	713,566	4 リース債務	4,480
(4) リース資産	8,177	5 繰延税金負債	108,568
(5) 建設仮勘定	79,272	6 再評価に係る繰延税金負債	11,916
(6) その他	25,135	7 役員退職慰労引当金	737
2 無形固定資産	22,502	8 役員株式給付引当金	57
(1) リース資産	26	9 その他の引当金	241
(2) その他	22,475	10 退職給付に係る負債	38,342
3 投資その他の資産	106,828	11 資産除去債務	2,093
(1) 投資有価証券	55,585	12 持分法適用に伴う負債	15,712
(2) 長期貸付金	274	13 その他	33,762
(3) 退職給付に係る資産	24,068		
(4) 繰延税金資産	19,475	負債合計	1,334,356
(5) その他	7,849		
貸倒引当金	△424	(純資産の部)	
資産合計	1,707,784	I 株主資本	338,349
		1 資本金	50,000
		2 資本剰余金	110,267
		3 利益剰余金	248,027
		4 自己株式	△69,945
		II その他の包括利益累計額	28,873
		1 その他有価証券評価差額金	5,806
		2 土地再評価差額金	18,019
		3 為替換算調整勘定	5,083
		4 退職給付に係る調整累計額	△36
		III 新株予約権	522
		IV 非支配株主持分	5,682
		純資産合計	373,427
		負債純資産合計	1,707,784

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		554,590
II 営業費		
1 運輸業等営業費及び売上原価	454,950	
2 販売費及び一般管理費	42,815	497,766
営業利益		56,823
III 営業外収益		
1 受取利息	20	
2 受取配当金	939	
3 バス路線運行維持費補助金	942	
4 その他	1,480	3,382
IV 営業外費用		
1 支払利息	9,979	
2 持分法による投資損失	76	
3 その他	1,379	11,435
経常利益		48,770
V 特別利益		
1 固定資産売却益	286	
2 工事負担金等受入額	955	
3 補助金収入	138	
4 投資有価証券売却益	10	
5 条件付対価取崩益	284	
6 その他	264	1,940
VI 特別損失		
1 減損損失	24,373	
2 固定資産売却損	16	
3 固定資産除却損	3,227	
4 工事負担金等圧縮額	941	
5 固定資産圧縮損	125	
6 投資有価証券売却損	0	
7 投資有価証券評価損	813	
8 災害による損失	783	
9 災害損失引当金繰入額	1,555	
10 その他	101	31,938
税金等調整前当期純利益		18,773
法人税、住民税及び事業税	13,064	
法人税等調整額	710	13,775
当期純利益		4,998
非支配株主に帰属する当期純利益		328
親会社株主に帰属する当期純利益		4,670

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	715,769	I 流動負債	218,226
1 現金及び預金	1,664	1 短期借入金	85,931
2 売掛金	1,287	2 関係会社短期借入金	27,481
3 関係会社短期貸付金	709,847	3 1年内返済予定の長期借入金	100,552
4 未収入金	2,676	4 未払金	2,174
5 前払費用	280	5 未払費用	361
6 その他	13	6 未払法人税等	477
		7 賞与引当金	280
		8 その他	968
II 固定資産	458,285	II 固定負債	611,525
1 有形固定資産	2,582	1 社債	40,000
(1) 建物	1,484	2 長期借入金	569,960
(2) 機械及び装置	11	3 退職給付引当金	628
(3) 工具、器具及び備品	1,065	4 役員退職慰労引当金	320
(4) 建設仮勘定	21	5 役員株式給付引当金	57
2 無形固定資産	2,380	6 その他	558
(1) 商標権	31		
(2) ソフトウェア	1,864	負債合計	829,751
(3) ソフトウェア仮勘定	485		
3 投資その他の資産	453,322	(純資産の部)	
(1) 投資有価証券	357	I 株主資本	343,781
(2) 関係会社株式	375,697	1 資本金	50,000
(3) 関係会社長期貸付金	76,523	2 資本剰余金	298,788
(4) 繰延税金資産	533	(1) その他資本剰余金	298,788
(5) その他	210	3 利益剰余金	12,559
資産合計	1,174,055	(1) 利益準備金	3,053
		(2) その他利益剰余金	9,506
		繰越利益剰余金	9,506
		4 自己株式	△17,566
		II 評価・換算差額等	△0
		1 その他有価証券評価差額金	△0
		III 新株予約権	522
		純資産合計	344,303
		負債純資産合計	1,174,055

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額	
I 営業収益		
1 関係会社受取配当金	11,380	
2 関係会社受入手数料	12,491	
3 その他の営業収益	72	23,944
II 販売費及び一般管理費		10,608
営業利益		13,336
III 営業外収益		
1 受取利息	8,739	
2 その他	626	9,365
IV 営業外費用		
1 支払利息	7,805	
2 社債利息	195	
3 その他	347	8,348
経常利益		14,354
V 特別損失		
1 固定資産除却損	226	226
税引前当期純利益		14,128
法人税、住民税及び事業税	787	
法人税等調整額	△74	713
当期純利益		13,415

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 克之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 理 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社西武ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木裕司 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木理 [㊞]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社西武ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社西武ホールディングス 監査役会

常勤監査役 矢 崎 通 文 ㊞

監 査 役 永 関 勲 ㊞

社外監査役 深 澤 勲 ㊞

社外監査役 迫 本 栄 二 ㊞

以 上

株主総会会場 ご案内図

開催会場

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階） くすのきホール



「株主さま優待券（2019年11月発送分）」をご所有の株主さまへのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡がりを受け、2019年11月発送分のうち、一部の「株主さまご優待券」について、有効期限を延長しております。詳しくは、当社ウェブサイトをご確認ください。なお、株主優待乗車証は、有効期限の延長は行っておりません。

西武第二ビル（8階） くすのきホール



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する 株主さまへのお願い及び当社の対応について

- 昨年までと同様に、当日ご出席される株主さまへのお土産や乗車券のご用意はございません。
- エレベーターホール（8階）でのパネル展示及び給茶サービスは中止いたします。
- 本株主総会では、役員及び運営スタッフはマスクを着用します。
- 会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- サーモグラフィーカメラ等による体温確認をおこない、37.5度以上の発熱が確認された場合は、入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員は電話会議システム等による出席となる可能性がございます。



Seibu Group
でかける人を、ほほえむ人へ。